

粟生

住宅 第2 粟生
自治会 ニュース
第56号
発行 自治会
編集 広報部
昭和55年12月2日

11月

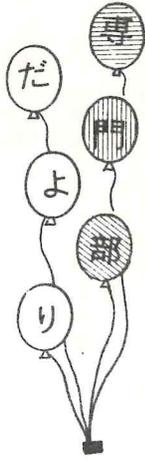


違法駐車をなくそう

めいわく駐車をなくそう

めいわく駐車は歩行者、子供の交通事故の大きな原因になります。枝道駐車は緊急車（特にハシゴ車）が進入出来ません。駐車場へ

交通安全部 防犯防災部



事務局

十月二十五日と十一月八日管理組合と違法駐車の問題について話し合いを行ないました。

(A)管理組合に行政当局より次の様な強い申し入れがありました。

- ①「消防署」緊急車輛が出入り出来ない場合がある、特にエダ道駐車は、ハシゴ車の進入が出来ない、事故が起つてからでは遅いので、是非各車輛は駐車場へ入れてください。
- ②「警察署」近々不法駐車への取締りを行なうとのことです。

自治会では公団が設置する外周道路横の駐車場（五十二台収容予定）四十一棟横十三台、小学校北側十八台。奥駐車場横二十一台の工事促進を図る、現在青写真が出来た段階のため早急に、工事に入るよう打合せ中です。

管理組合では駐車場の増設について検討する。以上の様に収容駐車場が出来上りますと現在の各戸持参の車輛は全部収容可能と思われるのでその後は行政当局の取締りも相当にきびしく



なる予定です。行政の手をかりずに、私達の団地周辺から不法駐車をなくすよう各自で注意しましょう。

防犯防災部

今年も、あわただしい師走の時節を迎える頃になりました。自治会では少しでも皆様、御家庭の防犯防災に役立てたらと、年の瀬に夜回りを計画しております。

皆様も次のようなことには十分気をつけて下さい。

- 一留守にする時には、戸締りを十分にし、隣り近所の人に声をかけてから、出かけるようにしましょう。
- 一ドアには、クサリ錠をかけ、不審な人は家の中に入れないように注意しましょう。
- 一暖房など火の始末には、十分注意しましょう。
- 一車の中には、現金など大切なものは、一切置かないようにしましょう。

婦人部

不用品交換会

十月二十六日 午前十時から午後三時迄集会所で行われました、風の強い寒い日でした。あいにく除草作業と重なりましたが、皆さんの参加を受けて盛大に行われました。前日から品物の陳列や整理、当日の応待、会計、あとかたづけ、役員の皆様には大変お世話をありがとうございました。ありがたございました。売上金の手数料と品物は、めぐまれない子供達に寄附させていただきます。

- 一 出品点数 六百余点
- 一 売上金 九五三七五円
- 一 手数料 二六、五三七円

津井

事業共済部

「灯油の共同購入について」

今年の灯油の共同購入について渉外部の方にもお願いして三、四業者にあたっていただきましたが、量の心配はないが、価格が不安定で予測しにくいとのこと、又各ご家庭の暖房器具が、石油から、ガス、電気になっておられるところが多いようですので、共同購入の斡旋は、取り止めることにしました。ご諒承の程お願い致します。

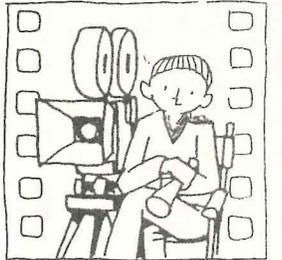


交通安全部

ステッカー貼り付けについてお願い

自治会駐車場ご利用の方に、各棟役員がステッカー配布して貼り付けをお願いしております。今後の駐車場増設問題などに利用する為に必要ですので、ご協力下さるようお願いいたします。尚十一月末までに貼り付けを終るようお願いいたします。

車の買替等で車の入替をされた時は必ず、車検証の写しを交通安全までご提出下さい。



第一回 『子供映画会』 行う

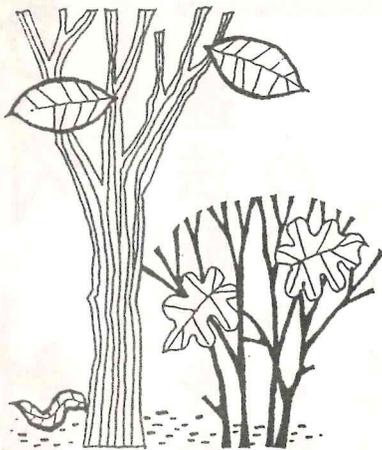
十一月三十日(日)三時より、豊川北小学校体育館にて、校区「青少年を守る会」主催にて子供映画会を小学校三年生以上を対象に行いました。当日は青天にて入場者も多く、約三百名の子供達が熱心に映画を鑑賞し、盛況の内に終了しました。「青少年を守る会」では今後この様な行事を計画して行く予定であります。

なお上映された映画の中で「山野の鳥」―冬の鳥編―がありました。主催側より子供達に団地周辺の鳥達の観測を依頼しました。みなさんもぜひの様な鳥が団地に来ているか、充分注意し、エサ場、水のみ場の設置にご協力下さい。

上映映画

- ドイツ映画「ライン河の風景」
- ドイツ映画「少年の冒険」
- 学習研究社「山野の鳥」―冬の鳥―
- ドイツ映画「ニュース映画」
- 大阪府教育委員会提供
- 「アポロ16号」
- 「母をたずねて三千里」

青少年を守る会



わりこみ

津本節子

スイミングの帰りバスを待っている。中年のおばさんがわりこんで来た。大きなおしりをふってわりこんで来た。三十センチもないすきまにわりこんで来た。大きなかばんをすきまにのっしりと。体を列の中に入れた。いやらしい。それでも大人か。大人だからってそんなことしていいんか。ずるい。ずるい。ずるい。ずるい。ずるい。ずるい。

主婦のパートと税金

今年も残すところあと一ヶ月となって参りました。サラリーマンにとっては、収入の総決算、年末調整の季節です。

そこで今回は、旦那の税金を計算するときに、奥さんのパート収入が一年間に七〇万円を超えていると、配偶者控除(二九万円)が受けられなくなったり、七九万円を超える収入があると奥さん自身にも所得税がかかったりします。

では、何故収入が七〇万円を超えると配偶者控除が受けられなかったり、七九万円以下であれば税金がかからないのか、簡単に説明してみよう。

まず、パート収入とは、サラリーマンと同じくふつうの給与所得になります。だからその収入から給与所得控除が受けられます。給与所得控除は年収によって違いますが、一二五万円までは、一律に五〇万円です。



(第一図)



(第二図)

ですから、パートの年収が七〇万円の場合には第一図の積木の様に七〇万円から、この給与所得控除五〇万円を引いた残りの二〇万円が所得になります。そうして、奥さんの所得がこの給与所得だけで、二〇万円以下ならその奥さんは、ご主人の税金を計算するときに、配偶者控除の対象になります。そして、もうひとつ七九万円を超えると、どうして税金がかかるかというと、給与所得控除は同じ五〇万円ですが、(第二図)基礎控除が二九万円あります。

この二九万円というのは、所得税を計算する場合に、収入から必ず差し引かれることになっている基礎控除のことです。所得が二九万円以下だと税金はかかりません。

| パートの年収 | 夫の所得から配偶者控除が | パート収入に所得税が |
|-----------------|--------------|------------|
| 70万円以下 | 受けられる | かからない |
| 70万円超 79万円以下 | 受けられない | かからない |
| 79万円超 | 受けられない | かかる |

パート収入と所得税の関係を図解すると右の図のようになります。

また、ご主人が、ご主人自身や、一緒に生活している家族のために多額の医療費を支払ったときは、負担した医療費から所得の五%か、五万円のどちらか少ない額を控除した残りが、医療費控除として所得から差し引かれ、税金が安くなります。医療費とは、診療や、治療などを受けるために直接必要な費用で、診療費、薬代、入院費など直接費のほか、診療や治療に行くための交通費なども含まれます。また、専門的知識をもった看護婦等に支払う看護料や、助産婦の分べん介助料なども対象になります。

詳しくは、税務署などにお問い合わせ下さい。

文責 吉川

健康のしおり

血圧と成人病

一、血管のトラブル

血管の中を流れる血圧が高くなったり、血管に弾力性がなくなったりして、いわゆる動脈硬化を起し、血管が破れたり、また血管の内部に不純物が付着して流れが悪くなったり詰ったりする。心臓を栄養している血管(冠動脈)が詰まれば心筋梗塞となり、血行が悪くなれば狭心症を起す。脳の血管が破れれば脳溢血となり、その血行が悪くなれば脳軟化症やいわゆる「ぼける」の原因となる。

高血圧はまた腎臓の血管にも大きな影響を与えるものであって、腎臓の動脈硬化を助長して、腎機能を低下させ、甚だしいときには萎縮腎に発展して、尿毒症を起す。

また脚の血管が詰まれば脱疽となる。

二、血圧を下げるには

「塩分の摂取を控えること。」

塩は水を吸収する性質があるので、塩分過多の血液は水を含み、循環血液量を多くして血圧を高める。従って塩気のある食物を極力減らすこと、みそ汁、つけもの。塩から類のとり方に注意すること。

普通成人一人一日の適量は一〇gといわれているが、日本人は通常この倍量位を摂っている。



新入居者案内

- 一一二〇三 貝谷達也 千賀子
- 二〇一四〇二 笹部泰三 愛子
- 二〇一四〇三 鈴内充雄 弥生